

令和8年8月27日

部等長 各位

市長 笠井 喜久雄

令和9年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、令和9年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

各部長は、部別に示される上限額に収まるよう調整し、予算要求すること。
記

1 本市の財政状況及び財政見通し

（1）本市の財政状況

令和7年度決算については、個人住民税や固定資産税、地方消費税交付金の増加などにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.3%と、5年連続の80%台であった。

また、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれも引き続き、早期健全化判断基準を下回った。

一方で、人件費、扶助費などの義務的経費や一部事務組合への負担金の増加、物価高騰の影響などにより、実質単年度収支は約2億6千万円の赤字であった。実質単年度収支の赤字は4年連続であり、歳入不足を財政調整基金で賄っている状況が続いている。

財政調整基金については、令和7年度末残高が約11億円と、第1次行政経営指針における令和7年度末の残高目標20億円を下回る結果となった。財政調整基金は、災害などの不測の事態が発生した際の対応に必要な財源であることから、第2次行政経営指針で定めた財政調整基金残高の目標（令和12年度：標準財政規模の10%以上）に向けて、残高の確保にしっかりと取り組んでいく必要がある。

また、今後も義務的経費の増加や物価高騰、老朽化した公共施設の大規模改修への対応が見込まれることなどから、歳入の確保と歳入に見合った歳出の見極めを行い、健全な財政運営に努めていく必要がある。

（２）令和９年度の財政見通し

令和９年度予算における歳入一般財源については、市税において、令和８年度からの増を見込み、国・県の交付金などを加え、約１５８億円を見込んでいる。

歳出一般財源については、安定的な財政運営を図るため、歳入一般財源額の約１５８億円と同額とすべきだが、一部事務組合への負担金の増などが見込まれており、例年よりも更に厳しい予算編成が見込まれる。

このことから、過去の繰入額の状況や歳出の増額を考慮し、やむなく、歳入一般財源に財政調整基金からの繰入金７億円を見込み、これに特定財源を加えて、令和９年度一般会計当初予算の予算額は約２４０億円と見込むものである。

２ 予算編成方針

（１）第６次総合計画前期基本計画の着実な推進

令和９年度は第６次総合計画前期基本計画の２年目にあたることから、初年度の課題や進捗などを踏まえ、計画に定めた「６つの目指すまち」の目標実現に向けて、各施策を着実に推進すること。

特に、次の施策について優先的に取り組むこと。

①暮らしの安全・安心の確保

激甚化する自然災害への備えを強化し、市民の安全・安心を確保するため、自助・共助・公助の役割分担と連携により、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進すること。

また、子育てや福祉、交通、防犯などの各分野において、安全・安心に暮らせる地域づくりに資する取組を推進すること。

②若い世代の定住促進

人口減少が進む中で、人口構造のバランスを維持するためには、若い世代の定住を促進することが重要であることから、若い世代の希望に応じて就職・結婚・出産・子育てなどライフステージを通じた支援策を講じ、出生数の増加につながる取組を推進すること。

また、次代を担うこどもたちが健やかに成長できるよう、保育・教育環境の向上を推進するとともに、こどもたちの声を反映し、遊び場や居場所の拡充を講じること。

（２）持続可能な行財政運営の実現

・持続可能な行財政運営のため、安定的な財源の確保が必要であることから、引き続き、市税などの徴収率の向上やふるさと納税制度の活用を図る

とともに、企業誘致の推進により、更なる歳入の確保を図ること。

- ・ 国県の補助制度の動向を注視し、その確実な活用を図るとともに、既存の方法にとらわれずに、多様な方法により財源の確保に努めること。

- ・ 既存事業であっても「最小の経費で最大の効果」を上げるべく費用対効果等を十分に検証し、不断の見直しを図ること。

- ・ 「白井市D X推進指針」に基づき、市民サービスの向上や市役所業務の効率化、地域活動の活性化にD Xの取組を推進すること。

- ・ 事業の実施に当たっては、SDG sやゼロカーボンの視点のほか、産官学など多様な連携も意識しながら取り組むこと。

また、包括連携協定を締結している企業等との役割分担のもと、財源の確保とともに市民サービスの充実に努めること。